

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

函館視力障害センター職員募集のご案内

職種	調理員
募集人員	計4名(勤務時間により、人数が異なります。)
雇用形態	非常勤職員(パートタイム、フルタイム)
応募資格	特になし。(給食提供業務の経験があれば尚可。)
配属先	函館視力障害センター庶務課
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※採用日から1か月間は条件付採用期間とします。その間、職務を良好な成績で遂行した場合には、別段の措置をしない限り、正式採用となります。
	※任期満了後、公募によらない再採用はありません。任期満了時の業務量や進捗状況を踏まえ、次期も非常勤職員を必要とする場合には公募を実施します。その際には、任期満了となった方も再度応募していただくことが可能です。採用試験に合格した場合には、人事院規則等の定めによる手続きに則って再採用となります。
業務内容	利用者に対する給食の提供。主に、調理・盛付・配膳・下膳・食器洗浄・調味料の補充・清掃・消毒作業などの業務。その他指示する事項。
勤務形態	週3～5日
勤務時間	①6時30分～9時30分、②6時30分～15時15分又は10時00分～18時30分、③15時30分～18時30分
給与等	共通:時給1,075～1,480円、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当
応募方法	担当窓口宛て電話連絡後、写真付きの履歴書及び職務経歴書を電子メール又は郵送あるいは持参のこと。
選考方法	面接
担当窓口	〒042-0932 北海道函館市湯川町1丁目35番20号

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

函館視力障害センター庶務課庶務係

電話 0138-59-2751(内線 211)

e-mail syomu-hkdt アットマーク mhlw.go.jp

※「アットマーク」は「@」に変換して送信願います。